

平成26年度 国立大学法人東京農工大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1. シラバスに各授業科目の到達目標及び予習・復習を含む授業内容等を明記したことに伴う教育上の効果を調査するとともに、その結果を踏まえ、第3期中期目標・中期計画期間に向けた改善方針を策定する。
2. 基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目（TAT I・TAT II）群系の新学習指導要領に対応したカリキュラムを策定するとともに、これまでの施策を検証し、本学の共通教育のあり方について見直す。
3. 授業外学習促進のための取組について、更なる改善策を実施するとともに、これまでに単位制度の実質化のために行った施策の効果等を検証・分析し、第3期中期目標・中期計画期間に向けた課題点を抽出する。
4. 到達目標・成績評価基準のシラバスへの記載を徹底し、より厳密な成績評価の方針を策定する。
5. 卒業生に意見聴取等を行い、各学部・学科において必要に応じて学位授与の方針を見直すとともに、第3期中期目標・中期計画期間に向けた課題を抽出し、改善方針を策定する。
6. 高等学校の新学習指導要領内容（数学・理科）に対応した入試を実施するとともに、第3期中期目標・中期計画期間に向けて、優秀な学生の受入れを一層促進するための入試方法についての方針を策定する。
7. キャンパスツアー等の個別の広報活動だけでなく、入試広報活動全体の点検を行い、改善案を策定するとともに、これまでの施策を分析・検証し、第3期中期目標・中期計画期間に向けた入試広報活動についての方針を策定する。
8. 前年度の検証結果を基に、高大連携活動を改善するとともに、これまでの施策を分析・検証し、第3期中期目標・中期計画期間に向けて、入学者の大学教育への円滑な移行実現のための施策について方針を策定する。
9. 前年度から実施された新たな英語教育について評価するとともに、TAT I・IIについてカリキュラムの一部改訂を実施する。また、これまでの施策を検証し、第3期の中期目標・中期計画期間に向けて、TAT I・II及び英語教育の今後のあり方について方針を策定する。
10. 新入生に対して実施しているカリキュラム・ガイダンスの効果等を検証し、改善策を策定する。
11. 実施済み(完了)。
12. 前年度の検討結果を基に、インターンシップ制度の運用を強化するとともに、これまでの施策を検証し、第3期中期目標・中期計画期間に向けて、更なるインターンシップ制度充実についての方針を策定する。
89. 9年一貫グローバル教育として、国際理系人材養成のための教育プログラム・制度についての検討を進めるとともに、海外大学との大学院におけるダブルディグリー制度を整備する。
13. 前年度までの検討結果を基に成績評価の改善を行うとともに、第3期中期目標・中期計画期間に向けて、より一層の改善を図るための方針を策定する。
14. 前年度の検証結果を基に見直しを行った新たな学位授与の方針を周知するとともに、輩出した人材が方針に沿っているかを、今後どのように継続して確認していくかについて方針を策定する。
90. 学位の国際的質保証のため、全学的な学位審査体制等を整備し、学位審査機構を設置する。
15. 各学府、専攻のWebページのアクセス状況を検証し、これを周知するための課題についての検討を行うとともに、Webページの構成等に関して一定の基準を定めることについての方針を策定する。
16. 新たな早期修了制度の導入に向けた検討を行い、方針を策定する。
17. 海外を含めた大学院の入試広報について再点検を行い、国内外からの優秀な学生の受入れ促進について、今後の方針を策定する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

18. グローバル人材育成に対応することを目的とした生物システム応用科学府（BASE）の新組織体制への移行に向けて、カリキュラムの再編成などの学内外における諸準備を行う。
19. 本学の全学共通教育のあり方について再度見直すとともに、全学共通教育カリキュラム改革を実施する。

20. 教育改善を目的とした相互研修型FDを実施し、前年度までの調査を踏まえ専門分野別FDの実施体制を検討するとともに、第3期中期目標・中期計画期間に向けた教育改善を目的とするFDの実施方針を策定する。
21. 総合学生データベースシステムを安定的に運用するとともに、データベースの学科・教員等の教育改善や入試広報等への活用を進める実施体制を構築する。
22. 早稲田大学との間に設置した共同先進健康科学専攻の円滑な運営を行うとともに、前年度までの検証等を基に、本専攻の自己点検・評価を行い、今後の課題・あり方について検討する。
23. 実施済み(完了)。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

24. 実施済み(完了)。
25. 学生のメンタルケア体制に関する周知状況を調査し、更に体制を強化するとともに、第3期中期目標・中期計画期間に向けた学生のメンタルケアに関する取組についての方針を策定する。
26. 実施済み(完了)。
27. 実施済み(完了)。
28. 学生への経済的支援のための奨学金制度及び授業料免除等を継続して実施するとともに、これまでの取組を踏まえ、第3期中期目標・中期計画期間に向けた学生への経済的支援方針について策定する。
29. 進路ガイダンス、キャリアデザイン講座等様々な就職・キャリア形成支援を継続して実施するとともに、これまでの取組を踏まえ、第3期中期目標・中期計画期間に向けたキャリア形成支援の方針について策定する。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

30. 各々の研究分野で評価の高い学術雑誌への投稿を促すための取組を継続的に実施するとともに、取組の成果について分析を行う。
31. 科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化するとともに、これまでの取組を踏まえ、第3期中期目標・中期計画期間に向けた支援方針を策定する。
32. 先端産学連携研究推進センターにおいて、大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金等を獲得するための組織的な施策を改善・実施する。
33. 新たに構築したベンチャー支援体制による支援を実施し、その効果を検証する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

34. 実施済み(完了)。
91. グローバルイノベーション研究院（仮称）の設置に先駆けて、前年度に設置した拠点において、国際公募による外国人研究者の雇用を進める。
35. 前年度の検討に基づき、大学運営費によるテニユアトラック制度の運営体制を改善するとともに、科学技術人材育成補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業の成果検証を行い、事業終了後も女性教員の養成システムを継続する。
36. 学内研究設備の整備状況に基づき、設備整備マスタープランの修正・改訂を行い、それに応じてキャンパスマスタープランの修正・改訂を行う。併せて、これまでマスタープランに基づき実施された研究設備整備状況について調査・分析を行うとともに、設備サポートセンター整備事業を継続し、研究設備の共同利用を推進する。
37. 前年度外部評価結果について共有し、農学及び工学研究院において評価結果に基づいた分析を行い、改善措置を検討する。
38. 特許権等の出願に関する規模・管理費用の適正化と、知的財産の活用方法等について改善を進める。また、大型研究プロジェクトに関する知的財産戦略を推進する。
39. 新しいカリキュラムに基づき、大学院生・ポスドクを対象としたイノベーション推進プログラムを実施する。
40. 前年度までの検証・評価結果をもとに改善された海外研修プログラムを実施する。
92. 現行のサバティカル制度を見直し、利用を推進するための方策を策定することにより、教員の積極的な海外派遣を推

進するとともに、国際研究ネットワークの構築、またその拡大・活用について検討する。

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

41. 地域とのネットワークを活用し、地域社会における学習ニーズを踏まえた自治体との連携事業（市民講座や中学生職場体験など）を開催するとともに、実施結果について効果的な地域貢献事業のあり方という観点から検証・見直しを行う。
42. 前年度の検証結果に基づき、本学ならではのフィールド（科学博物館や広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター等）を活用した公開講座を実施し、本学の特色を生かした教育資源の提供を積極的に行う。
43. 前年度の検証結果に基づき、教育研究の成果を活用し、特に暮らしの安全に関する問題、エネルギー問題、環境問題などについて、専門的角度からの講演会を開催する。
44. 前年度の検証・見直し結果に基づき、部局等から最先端の研究成果・活動成果を広く学外に紹介・報告するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信を行う。
45. 東京農工大学出版会との連携のあり方及び子どもたちの理科への関心を高める書籍等の発行・普及方法について、これまでの取組を検証し、第3期中期目標・中期計画期間に向けた方針を策定する。
 - ・ 先端産学連携研究推進センターにおいて、大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金等を獲得するための組織的な施策を改善・実施する。（再掲）
 - ・ 新たに構築したベンチャー支援体制による支援を実施し、その効果を検証する。（再掲）

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

46. 前年度の検証結果をもとに改善した実施方針に基づき、協定締結校等との交流を強化する。
47. 前年度の検証結果をもとに改善した実施方針に基づき、短期集中国際交流プログラムを実施する。
48. 組織的な教員交換プログラムを実施する。
49. 海外リエゾンオフィスを活用した教育研究活動プログラムを実施する。
50. 前年度の実施結果を踏まえた改善を行うとともに、海外事務所を活用した留学フェアなどのリクルート活動を行う。
51. 国際交流・留学生受入れに関する最新情報をWebページで順次公開するとともに、既に公開済みの内容についても見直しを行う。
52. 前年度の試行運用結果を踏まえ、本学留学生の卒業生ネットワークのデータベースを運用開始する。
53. 英文レターの文例集を編集・完成させ、学内で利用できるようにする。
54. 国際交流業務に係る短期学内研修を引き続き行うとともに、効果を検証・評価し、改善する。
55. 受入窓口業務の利用状況調査を行い、その結果に基づき見直しを行う。
56. 学生に対して満足度調査等を実施し、その結果に基づき学生支援サービスを更に改善する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ グローバル人材育成に対応することを目的とした生物システム応用科学府（BASE）の新組織体制への移行に向けて、カリキュラムの再編成などの学内外における諸準備を行う。（再掲）
- ・ 早稲田大学との間に設置した共同先進健康科学専攻の円滑な運営を行うとともに、前年度までの検証等を基に、本専攻の自己点検・評価を行い、今後の課題・あり方について検討する。（再掲）
- ・ 実施済み(完了)。（再掲）
- ・ 実施済み(完了)。（再掲）

- ・ グローバルイノベーション研究院（仮称）の設置に先駆けて、前年度に設置した拠点において、国際公募による外国人研究者の雇用を進める。（再掲）57. 実施済み(完了)。
- 58. 平成 26 年度の「全学採用計画（全学枠）」に基づく採用等を実施するとともに、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた人事施策の実施方針を策定する。
- 59. 第3期中期目標・中期計画期間に向けた採用実施方針を策定する。
- 60. 部局ごとに研究指導資格の再審査を実施し、審査方法の検証を行う。
- 61. 大学運営費交付金によるテニュアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施するとともに、これまでの実施結果や検証に基づいて、制度や運営体制等の見直しを行う。
- 62. 平成 25 年度に策定した「人件費管理計画（全学採用計画）」に基づく人件費管理を行い、次年度の採用計画を策定するとともに、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた人件費管理計画方針を策定する。
- 63. 各部局において「人件費管理計画（推計）」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。また、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた採用実施方針を策定する。
- 64. 平成 26 年度 SD 研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施し、翌年度の実施計画を策定する。また、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた SD 研修計画の実施方針を策定する。
- 93. キャリアチャレンジ制度を整備する。また、年俸制の運用を開始するとともに、年俸制適用者の業績評価制度を整備する。
- 65. 今期の実施方針に基づき、教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施するとともに、前年度設置した教員評価機構のもとに新たな教員活動評価に関する制度設計を行う。
- 66. 年次評価結果について統計データを公表し、各教員の活動の改善等に活用するとともに、新たな教員活動評価におけるインセンティブ付与制度の試行案を構築する。
- 67. 事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施するとともに、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた人事評価の実施方針を策定する。
- 68. 大学戦略本部等における検討を踏まえ、学内既存資源の再配分を行うとともに、国立大学改革に向けた取り組みへの重点配分を行う。また、国立大学改革を踏まえた第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた学内資源の配分方針を検討する。

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 69. 実施済み(完了)。
- 70. 学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステム及び教職員ポータルの安定的運用を行うとともに、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた更なる業務効率化の指針を策定する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金は、平均一人 1 件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化するとともに、これまでの取組を踏まえ、第3期中期目標・中期計画期間に向けた支援方針を策定する。（再掲）
- ・ 先端産学連携研究推進センターにおいて、大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金等を獲得するための組織的な施策を改善・実施する。（再掲）

2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 71. 実施済み(完了)。
- 72. 前年度までに定めた、新たな省エネ・省コスト対策を実施する。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

73. 資金運用計画等に沿った資金運用を行うとともに、第3期中期目標・中期計画期間における資金運用方針の検討を開始する。
74. 大学の保有する土地・建物について、利用率の低い施設等を利用計画に従い有効活用するとともに、第3期中期目標・中期計画期間における資産の有効活用についての利用計画の検討を開始する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

75. 評価に係る年次スケジュール（日程表）を作成し、これに従い自己点検・評価を実施し、データを収集・蓄積するとともに、本学の今後の評価業務体制に係る課題を取りまとめ、第3期中期目標・中期計画の策定を進める。
76. 国立大学法人評価委員会による平成25年度評価及び大学基準協会による専門分野別認証評価を受審するとともに、これまでの自己点検や評価結果をもとに第3期中期目標・中期計画の策定に向けた課題の抽出を行う。
77. 国立大学法人評価委員会による平成25年度評価及び認証評価機関による大学機関別認証評価の結果等を踏まえ、課題を提示し、改善対策等を講じる。また、評価結果及びその改善対策については、役員会等に報告し、Web上で公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 前年度の検証・見直し結果に基づき、部局等から最先端の研究成果・活動成果を広く学外に紹介・報告するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信を行う。（再掲）
78. 公式 Web サイトへのアクセス解析等を基に、外国語 Web ページの運営を改善するとともに、第3期中期目標・中期計画期間における本学公式 Web サイトにおける海外への情報発信についての方針を策定する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

79. 「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づき整備を実施し、新たに整備する施設等において共有スペースの調整を行うとともに、第3期中期目標・中期計画期間における整備計画の方向性を検討する。
80. 「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じ見直すとともに、予算状況に応じて整備を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

81. 近隣自治体との連携を強化しつつ、感染症対策を実施するとともに、学生及び教職員への周知を行う。また、第3期中期目標・中期計画期間に向けた危機管理対策についての方針を策定する。
82. 安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱いに係る基礎的な講習会を実施するとともに、薬品管理制度の改善案を策定する。
83. 大地震対応マニュアルに基づく地震対応訓練を実施し、備蓄品の整備等、災害時への備えを強化する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

84. 教職員を対象とした内部統制に係る研修会を開催するとともに、前年度に作成した改善案を着実に実施する。
85. セキュリティ機能を高めた業務用PCシステムの展開を継続し、また学外からのアクセスに対するセキュリティ強化を目的としたシステムの管理方式を評価する。また、第3期中期目標・中期計画期間に向けた情報セキュリティ強化等についての方針を策定する。

4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標を達成するための措置

86. 図書館ポータルシステムの詳細設計と運用設計を行う。
87. 新無線LAN管理運用システムの適切な運用を行い、拡充を進めるとともに、ユーザ評価に基づいて支援体制を改善する。
- ・ セキュリティ機能を高めた業務用PCシステムの展開を継続し、また学外からのアクセスに対するセキュリティ強化を目的としたシステムの管理方式を評価する。また、第3期中期目標・中期計画期間に向けた情報セキュリティ強化等についての方針を策定する。(再掲)
 - ・ 学内ID情報及び属性情報の一元管理データベースシステム及び教職員ポータルの安定的運用を行うとともに、第3期中期目標・中期計画期間に向けた更なる業務効率化の指針を策定する。(再掲)
88. アプリケーションサーバの統合規模を拡充するとともに、BCPの観点からクラウドシステムの運用評価・検証を行う。また、第3期中期目標・中期計画期間に向けたBCPに関する施策の実施方針を策定する。

VI 予算（人件費の見積もり含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 17 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画はなし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ R I 施設改修 ・ 小金井体育館改修 ・ 小金井総合会館改修 ・ 府中図書館改修 ・ 農学部 1 号館改修 (Ⅱ期) ・ 農学部 8 号館改修 ・ 工学部 7 号館改修 ・ 小規模改修 	総額 1, 9 8 6	施設整備費補助金 (1, 9 5 0 百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (3 6 百 万円)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

[優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用に関する措置]

○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置

- ・平成 26 年度の「全学採用計画 (全学枠)」に基づく採用等を実施するとともに、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた人事施策の実施方針を策定する。
- ・平成 25 年度に策定した「人件費管理計画 (全学採用計画)」に基づく人件費管理を行い、次年度の採用計画を策定するとともに、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた人件費管理計画方針を策定する。
- ・キャリアチャレンジ制度を整備する。また、年俸制の運用を開始するとともに、年俸制適用者の業績評価制度を整備する。

○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置

- ・先端産学連携研究推進センターにおいて、大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金等を獲得するための組織的な施策を改善・実施する。
- ・大学運営費交付金によるテニユアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施するとともに、これまでの実施結果や検証に基づいて、制度や運営体制等の見直しを行う。

○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置

- ・前年度の検討に基づき、大学運営費によるテニユアトラック制度の運営体制を改善するとともに、科学技術人材育成補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業の成果検証を行い、事業終了後も女性教員の養成システムを継続する。
- ・各部署において「人件費管理計画 (推計)」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。また、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた採用実施方針を策定する。

○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置

- ・今期の実施方針に基づき、教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施するとともに、前年度設置した教員評価機構のもとに新たな教員活動評価に関する制度設計を行う。
- ・年次評価結果について統計データを公表し、各教員の活動の改善等に活用するとともに、新たな教員活動評価におけるインセンティブ付与制度の試行案を構築する。

○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置

- ・平成 26 年度 SD 研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施し、翌年度の実施計画を策定する。また、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた SD 研修計画の実施方針を策定する。
- ・事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施するとともに、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた人事評価の実施方針を策定する。

(参考 1) 平成 25 年度の常勤職員数 5 2 7 人(役員を除く)

また、任期付き職員数の見込みを 7 3 人(外数) とする。

(参考 2) 平成 25 年度の人件費総額見込み 6, 5 5 8 百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6, 886
施設整備費補助金	1, 950
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1, 197
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	3, 869
授業料、入学金及び検定料収入	3, 348
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	520
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2, 312
引当金取崩	0
長期借入金収入	380
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	100
計	16, 731
支出	
業務費	11, 165
教育研究経費	11, 165
診療経費	0
施設整備費	1, 986
船舶建造費	0
補助金等	1, 197
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2, 312
貸付金	0
長期借入金償還金	70
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	16, 731

※金額は百万円未満を切捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

※「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額6, 313百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額573百万円。

※「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1, 950百万円。

[人件費の見積り]

期間中総額6, 558百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成 26 年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	14,252
業務費	11,981
教育研究経費	3,624
診療経費	0
受託研究経費等	1,283
役員人件費	290
教員人件費	5,238
職員人件費	1,543
一般管理費	975
財務費用	9
雑損	0
減価償却費	1,286
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	14,297
運営費交付金収益	6,441
授業料収益	2,515
入学金収益	468
検定料収益	122
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,752
補助金等収益	873
寄附金収益	215
財務収益	9
雑益	1,002
資産見返運営費交付金等戻入	311
資産見返補助金等戻入	237
資産見返寄附金戻入	345
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	45
目的積立金取崩益	0
総利益	45

※金額は百万円未満を切捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

3. 資金計画

平成 26 年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	17,970
業務活動による支出	12,974
投資活動による支出	3,522
財務活動による支出	224
翌年度への繰越金	1,248
資金収入	17,970
業務活動による収入	13,683
運営費交付金による収入	6,313
授業料・入学金及び検定料による収入	3,348
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,752
補助金等収入	1,197
寄附金収入	254
その他収入	816
投資活動による収入	1,995
施設費による収入	1,986
その他収入	9
財務活動による収入	380
前年度よりの繰越金	1,912

※金額は百万円未満を切捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

別表 (学部・学科、学府の専攻等)

農学部	生物生産学科 228人 応用生物科学科 284人 環境資源科学科 244人 地域生態システム学科 304人 共同獣医学科 210人 (うち獣医師養成に係る分野210人)
工学部	生命工学科 308人 (ほか3年次編入22人) 応用分子化学科 184人 (ほか3年次編入10人) 有機材料化学科 164人 (ほか3年次編入10人) 化学システム工学科 140人 (ほか3年次編入10人) 機械システム工学科 464人 (ほか3年次編入32人) 物理システム工学科 224人 電気電子工学科 352人 (ほか3年次編入40人) 情報工学科 248人 (ほか3年次編入16人)
工学府 (博士前期・後期課程・専門職学位課程)	生命工学専攻 158人 (うち博士前期課程 116人 博士後期課程 42人) 応用化学専攻 198人 (うち博士前期課程 156人 博士後期課程 42人) 機械システム工学専攻 179人 (うち博士前期課程 140人 博士後期課程 39人) 電子情報工学専攻 57人 (博士後期課程) 物理システム工学専攻 52人 (博士前期課程) 電気電子工学専攻 132人 (博士前期課程) 情報工学専攻 84人 (博士前期課程) 産業技術専攻 80人 (専門職学位課程)
農学府 (修士課程)	生物生産科学専攻 54人 共生持続社会学専攻 24人 応用生命化学専攻 60人 生物制御科学専攻 40人 環境資源物質科学専攻 22人 物質循環環境科学専攻 34人 自然環境保全学専攻 38人 農業環境工学専攻 20人 国際環境農学専攻 56人
生物システム応用科学府 (博士前期課程・後期課程)	生物システム応用科学専攻 204人 (うち博士前期課程 138人 博士後期課程 66人) 共同先進健康科学専攻 18人 (博士後期課程)
連合農学研究科 (博士課程)	生物生産科学専攻 45人 応用生命科学専攻 30人 環境資源共生科学専攻 30人 農業環境工学専攻 12人 農林共生社会科学専攻 18人